



「届出」の次に「（電子情報処理組織を使用して行う届出を除く。）」を加え、同表の24の項の右欄の第2号中「届出」の次に「（同条ただし書の規定による届出を除く。）」を加える。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

(ワンチームとやま推進室)

告 示

富山県告示第414号

道路の区域変更について

次のとおり道路の区域を変更するので、道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第1項の規定により公示する。

なお、関係図面は、富山県土木部道路課及び次の縦覧場所において12月14日から1箇月間一般の縦覧に供する。

令和4年12月14日

富山県知事 新 田 八 朗

道路の種類及び路線名	区 間	変 更 前後別	記号	敷地の幅員 メートル	延 長 メートル	縦覧場所
県道 富山立山魚津線	中新川郡上市町郷柿沢 579番2から	変更前		最大 25.6 最小 6.0	526.6	富山土木 センター 立山土木 事務所
	中新川郡上市町郷柿沢 417番まで	変更後		最大 25.6 最小 10.0	526.6	

富山県告示第415号

道路の供用開始について

次のとおり道路の供用を開始するので、道路法（昭和27年法律第 180号）第18条

第2項の規定により公示する。

なお、関係図面は、富山県土木部道路課及び次の縦覧場所において12月14日から1箇月間一般の縦覧に供する。

令和4年12月14日

富山県知事 新 田 八 朗

道路の種類 及び路線名	区 間	供用開始の期日	縦覧場所
県道 富山立山魚津 線	中新川郡上市町郷柿沢 579番2から 中新川郡上市町郷柿沢2128番まで	令和4年12月14日	富山土木 センター 立山土木 事務所

#### 富山県告示第416号

知事管理漁獲可能量の変更について

以下の特定水産資源に関する令和4管理年度の知事管理漁獲可能量を、令和4年12月1日付けで以下の通り変更したので、漁業法（昭和24年法律第267号）第16条第5項において準用する同条第4項の規定により公表する。

令和4年12月14日

富山県知事 新 田 八 朗

まいわし対馬暖流系群に関する令和4管理年度（令和4年1月1日から令和4年12月31日まで）における漁業法第16条第1項に掲げる数量は、次のとおり変更する。

#### 第1 まいわし対馬暖流系群

##### 1 富山県に配分された都道府県別漁獲可能量

5,900トン

##### 2 知事管理区分と知事管理漁獲可能量

知事管理区分	知事管理漁獲可能量
富山県まいわし漁業	5,900トン

